


広報 とうま



特集

02 それぞれの **頑張るぞ**  **相馬**

10 トピックス

13 復興願う・夏のイベント

14 お知らせ

22 表紙のおはなし

それぞれの **頑張るぞ** **相馬**

東日本大震災のあと、未曾有の苦難を乗り越えるため、多くの人々が前を向いて歩み続けています。

今回ご紹介できたのは、その中のほんの一握り。

助け合い、絆、感謝、ほんとうに大切なものが見えてきました。

それぞれの「震災後」。それぞれの「頑張るぞ、相馬」。

自らの悲しみを乗り越え、遺体への対面を手助け

熊倉一巳さん



3月11日、地元磯部中学校の卒業式に出席したあと、磯部の自宅で熊倉さんは地震後の大津波警報を知りました。妻の紀子（としこ）さんと孫2人を車に乗せ、海岸から離れた畑に避難しました。4人はいったん車から降り、妻の紀子さんは、車から離れて畑の作物の様子などを見ていました。

そのうち、ドカーンという音ともに堤防に跳ね上げられた巨大な波が見えました。その波が落ちて行った地点からがれきが将棋倒しのようになり迫ってきます。

あつという間に津波はその畑に近づいてきました。紀子さんはすでに、より高台の梨畑の方に逃げていました。熊倉さんは孫2人を車に乗せました。

このままでは4人とも流される、と車を走らせました。紀子さんの無事を願い「ばあちゃん、がんばれよ！」と大きな声を振り絞りながら。

立ち止れば4人とも流されていたとはいえず、「申し訳ないことをした」と思い悩む熊倉さんに、長男・一男さん夫

婦や娘の清子さん夫婦らも「じいちゃんのせいじゃない」と慰めの言葉をかけ、前を向いてほしいと話しました。

熊倉さんは遺体安置所へ通り、17日夕方に紀子さんの遺体と対面しました。深い悲しみ的一方、やっと確認できた安堵も感じました。今前を向いて何をすべきかを考えたときに、「これをやろう」と熊倉さんは感じました。「70年以上磯部で、皆さんに世話になってきた。地元で顔を知らないものはいないし、妻の遺体があがったときの家族としての安堵感も知っている。地元の皆さんのために遺体確認を手伝おうと、心に決めました」

熊倉さんは遺体安置所にも一日も休むことなく毎日通い、運び込まれる遺体の顔を見続けました。思い当たる節があれば、避難所の家族に連絡を取り、少しでも早い確認に貢献しました。

家族が認めがたいほど遺体が損傷していても、第3者の方が身につけているものや体の特徴から冷静に判断できる場合が多かった、と熊倉さん

は振り返ります。

「見つかって良かった」と言った後に気持ちが悲しみに変わり、割れるような声を出して泣き出す。時にはそんな風に泣き崩れる遺族に寄り添い、言葉をかけました。同じ体験をした熊倉さんからだか、こそ響く慰めの言葉でした。

多いときには一日2〜30人の遺体を確認し、夜遅くまで安置所にいることもありました。

それでも「行方不明となつた家族の遺体に一分でも早く対面してもらうため手助けしたい」との気持ちで安置所に3カ月間通い続けました。

安置所にいる警察官からも、少しでも早い確認に貢献していることに感謝の言葉をかけられました。

5月11日には天皇、皇后陛下が相馬市を訪問された際、功労者の一人としておねぎらいの言葉を受けました。

「安置所での遺体の確認、ご苦労様です。体に気をつけてください」など両陛下のひと言ひと言に、これまでの活動が無駄ではなかったと感じま



天皇・皇后両陛下からおねぎらいの言葉を受ける熊倉さん

した。

熊倉さんは市議会議員3期12年のベテラン。4月に予定されていた市議選には以前から立候補しないことを決めていました。震災の影響で任期が延長され、引退が先延ばしになりました。

「4月で引退したら自分た

ちの人生を謳歌しようと二人で話していたことは実現できませんでした」と話す熊倉さん。

それでも、最後の地域に対する恩返しとして「議員としての在任期間は全力で復興復興に向けて努力したい」と力を込めました。

「東日本大震災の被災者をみんな支えよう」と題し、NPO法人フー太郎の森基金・はぜっ子倶楽部は市民などから募った家財道具を市内の仮設住宅入居者などに贈る活動を展開しました。

3月の末頃には新妻さんは避難所を回り、肉じゃがなど家庭料理やエチオピアの本格コーヒーを差し入れたり、和田観光母組合の流されたハウスの解体作業などや被災宅の泥かきなど、できるかぎり被災者を支えました。

避難所への差し入れでは、2008年に新妻さんを中心とした市民ボランティアが3年間かけて仕上げた松川浦のガイドブック「まるごと松川浦」もコーヒーなどと同時に配りました。震災前の美しい松川浦が様々な角度から紹介されているガイドブックに、「美しい記憶(だけ)にしないよう、みんなで力をあわせて行きましょう」というメッセージを記した紙片を添付して配布。「松川浦をまた取り

戻そう」と避難者を励ましました。

避難者が仮設住宅に入居し始める5月1日を皮切りに2週間に一度のペースで家財道具などを配布する「東日本大震災の被災者をみんなで支えよう」を開催。

会場となった角田公園には食器、カバン、洋服からテーブルやタンスまで市内はもとより全国各地から集められた善意が並びました。

6月12日【写真下】にもこ

れまで寄せられた家財道具に加え、午前中に市民が持ち込んでくる新たな物資も受け入れ、午後の被災者への配布に備えました。

物資は種類ごとにまとめ、見えやすいようにディスプレイされました。

「物を並べるだけでも大変な作業。30人以上のボランティアで前日から並べる作業を続けていました」と新妻さんは当時の苦勞を述べました。

この日は仮設住宅に入居する約350世帯の方々を主な対象に配布が行われ、600人以上が会場の角田公園を訪れ、必要とする家財道具を手にしました。



仮設住宅入居者が生活雑貨を求めた

「週2日、鎌倉から駆けつけて我々を手伝ってくれたメンバーもいました。東京から物資を集めてきてくれたりもした。夜中に東北道を走って早朝相馬に着き、夕方まで手伝ってくれる」と新妻さん自身も彼らの懸命な姿に背中を押されて活動を続けたといいます。

「角田公園に訪れた皆さんは帰りがけに『ありがとう』と言ってくれ、非常に喜んでもらったと実感しました」と顔をほころばせたあと、「今後は自宅被災者たちの支援をしたい」と真剣な表情で述べました。

仮設入居者の生活応援

新妻香織さん



相馬市民の間で恒例となった、毎週末の「相馬はらがま朝市」。

事業所や自宅を津波で失った水産加工業者らが中心となり、朝市を立ち上げました。菊地伸吉さんも立ち上げメンバーの一人。

菊地さんは震災前、相馬原釜漁港付近に事業所を構える水産資材販売業者でした。高台にある自宅は被害から免れたものの、津波で事業所を失いました。

かつての取引先や仲間が避難所暮らしとなつて2カ月。みんなが「とにかく何かやりたい」という想いを抱えているとき「ゆりあげ港朝市」がシヨッピングモールの駐車場を臨時会場にして開催されているのを知り、すぐさま運営者に会いノウハウなどのアドバイスを仰ぎました。その後保健所関係の手続きなどを踏んで、朝市をはじめました。

「できるかできないか、とにかくやろう」。5月3日、長友グラウンドで朝市がスタート。テントもテーブルもすべて借りもの。「もしかすると一発で終わるのかな」という気持ちも菊地さんの胸の中に

はありました。

5月5日まで開催された第1回目の「相馬はらがま朝市」には3日間で合計5千人を超える人々が足を運び、大好評の船出となりました。

その後、週末に定期的に朝市を開催。当初はやはり魚を売りたい、と仙台市場に買い付けに出かけましたが、ほとんど赤字の連続。資金も情報もない中「第3回目の開催の頃が一番苦しかった」と菊地さんは振り返ります。「無料の鍋を提供して、訪れた人に非常に喜んでもらった。それが自分たちの励みだった」。東京や神戸、静岡など各地から毎週駆けつけるボランティア団体が毎回全力で協力する姿を見て、菊地さんたちは継続を後押しされました。

「彼らにもそれぞれ生活があるし、なぜここまでやってくれるのだろうか」という思いが菊地さんに湧いたほどでした。

「相馬はらがま朝市」は回を追うごとに市民の間に定着。運営にも独自のスタイルが形づくられていきました。協力してくれるボランティア団体が、焼き鳥丼や鳥天丼などを

100円程の格安価格で販売。そこでこの売上を朝市の運営へ寄付するスタイルで、朝市継続への支援としました。

生協などの厚意から提供を受けた生活雑貨の無料配布や、被災者に心の余裕を持つてもらいたいとコンサートを会場で開催し、「相馬はらがま朝市」の特色としていきました。「来てくれた人と会話して、必要なものを配布できればいいな」とも思っています。交流の場とい

朝市でハマの活気取り戻す

菊地伸吉さん



うことも今の朝市のテーマです」

「ここに来てほんとに安らいだ」という被災者からの手紙を受け取り、活動の励みになっている菊地さん。「放射能の問題など先の見えないことも多いが、希望を送る場所として朝市が存在できれば」とその眼差しは、あくまで前を見えています。



すっかり定着した「はらがま朝市」

高橋泰三さんは南相馬市小高区に住み、原町区に勤めていた会社員です。東京電力福島第一原発の事故に伴い、自宅が警戒区域に指定され、伊達市に避難しました。会社も再出発に向けた休業状態です。しばらく伊達市で避難生活を送ったあと、相馬市にアパートを見つけ5月に越してきました。その後生活の準備を進めたあと6月の下旬、相馬でボランティアを始めました。

伊達市で避難していたころ、現地の社会福祉協議会の人たちにお世話になったのが高橋さんは忘れることができませんでした。相馬市でも社会福祉協議会のメンバーは避難所となつてはまなす館の運営やボランティアセンターの事務局などを兼ねっていました。伊達市に避難していたときの恩返しのような気持ちと、新たに住むようになった相馬の地域の方々に役立つことをしたい気持ちでボランティアセンターに登録した動機でした。

高橋さんは6月に写真洗浄のボランティアをスタートしてからほどなくして、まとめ役をバトンタッチされました。

4月に旧相馬女子高校舎で写真洗浄の作業が始まってからの4代目のリーダーとなりました。

4～5月には自衛隊や消防などから大量の写真が運ばれてきました。取材は震災から4カ月経とうとしている7月初頭。この時期にはときどき個人の方が拾ってきたものを持ち込まれる程度のみが減つたとのこと。

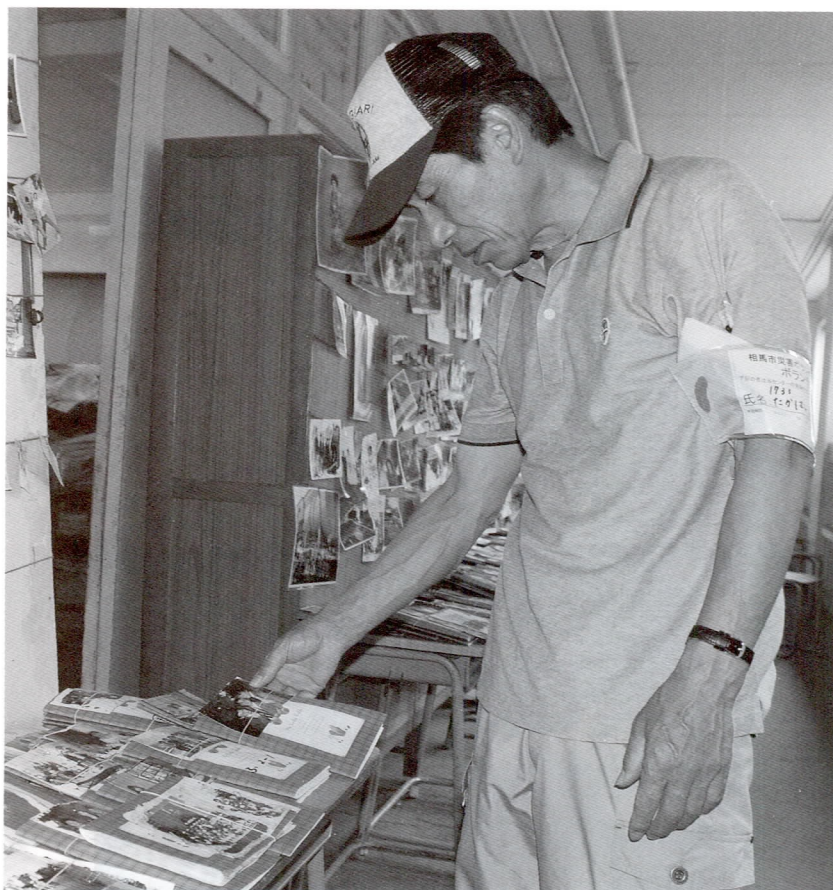
写真はまず、大まかな泥などを取り除きます。次に水ですすぎ、柔らかい筆や指ですらに汚れを取っていきます。「できるだけ変色やはがれることのないように作業を進めること」が難しい点だと高橋さんは説明します。「写真だけでなく、表彰状や位牌もあり、香尊帳のようなちよつとした書類もあります。それを破らないように洗うのが大変なところですよ」

写真を洗浄しながら、「写っているこの人が今生きていてちゃんと探しに来れる状態にあるのだろうか」と高橋さんは案じていました。

何列かに張った紐に洗濯バサミで写真を干していきます。

思い出よ甦れ 写真洗浄ボランティア

高橋泰三さん



天気が良ければ一日で写真は乾燥します。

一家族のアルバムなどはバラバラにならないように札で管理しながら干し、アルバムごとに展示します。

大きく原釜方面と磯部方面でエリア分けをして、写真を展示していきます。紐にクリップで留められた写真の列にはどこどころ隙間があり、

誰かが大切な思い出を見つけ、持ち帰ったあとが分かりません。「会社が8月に再始動するまでは続けたい」という高橋さん。

写真が抜け、紐にクリップだけがぶら下がった箇所を見て、高橋さんは「よかつた。持っていったらもうたまたまやってくるから」と目を細めました。



洗浄後、展示された写真



流された歌碑再建に向け

渡邊満洲さん

松川浦鶴ノ尾岬駐車場に設置されていた「ふるさと相馬」歌碑が東日本大震災の津波で流され、6月中旬発見されました。「ふるさと相馬を愛する会」会長の渡邊満洲さんは避難していた八幡小学校からも歌碑を探しに自転車で出かけ、自宅に戻った後も通い続けました。自ら見つけた歌碑に渡邊さんは、もう一度歌碑を囲んで「ふるさと相馬」の歌声を響かせたいと胸を熱くしています。

歌碑は相馬詩彦さん作詩、大野弘也さん作曲の「ふるさと相馬」の歌詞が刻まれ、人

が近づくとセンサーが感知し、歌手・さとう宗幸さんの歌声が流れる仕組みになっていました。

歌詞には「鶴ノ尾岬」や「馬陵城」など相馬の代名詞が盛り込まれています。

約800人の寄付を得て、建立が実現されたこの歌碑。平成14年の除幕式では、歌碑の前でさとう宗幸さんが熱唱しました。渡邊さんは実行委員長として当時建立に中心的に携わりました。

震災前、歌碑は松川浦の観光スポットの一つとなっていました。渡邊さんは15年来の

日課・松川浦周辺の清掃とともに、歌碑の手入れを続けてきました。「今頃なら紫陽花がプランターに咲いて、観光客のみなさんによるこんでもらえていた」

季節ごとの花を歌碑の周辺に植えながら、訪れる観光客と楽しい会話で交流を深めてきました。ときには観光客に鶴ノ尾岬周辺を案内したという渡邊さんには、震災後もかつて出会った観光客から相馬を心配する手紙が届いたとい

います。4月16日には「愛する会」で歌手・さとう宗幸さんを相馬に招き、避難所となってい

た、中村一小、中村二小などを訪問し、避難者を激励しました。「宗さんが来て生の声で歌ってくれて、うれしくて涙が出ました。避難してる方々が少しでも元気をもらってくれればいいなと思いました」

相馬の人のために歌ってくれる宗幸さんを見て、歌碑は何とか探さなくてはという思いを渡邊さんは新たにしました。

「歌碑は必ず探しますから」と渡邊さんは宗幸さんに告げていました。宗幸さんは拝むように手をあわせ、黙って頭を下げたあと、「がんばってください」とひと言、静かに力を込めた声で応えました。

歌碑があつたはずの場所に渡邊さんは自転車何度も通いました。「なんとか見つかったくれ、という一心でした」

6月14日、渡邊さんはこれまで「こんなところにあるわけがないだろう」と思っていた地点で歌碑を探しました。元あった場所から西に80メートルほど離れたところに、「ふるさと相馬」の歌詞が刻まれた、見慣れた歌碑が横たわっ

ているのを見つけました。傍らには岬の「百体地藏尊」のうちの一部が寄り添っていました。

渡邊さんは「地藏さんが守ってくれた。ありがとう。ありがとう」と感謝の余り、お地藏さんを何度も撫でました。土台もさらにその30メートルほど先で見つかりました。

多くの市民の寄付を得て建立し、数々の出会いや思い出をもたらした歌碑を再び見つけた渡邊さんは、「また歌碑を元通りに戻し、宗さんを囲んで、会員、地域の方、観光客のみなさんと大きな声で『ふるさと相馬』の歌声をも一度響かせたい」と再建への意欲を見せました。



探し続けた歌碑を見つけた渡邊さん

市民と馬とがふれあい、相馬の馬文化を広めているNPO法人馬とあゆむSOMAが震災以降、南相馬市や双葉町浪江町などからの被災馬を保護し、世話をしています。

サンライズも津波で倒壊した南相馬市の厩舎の中で生き延びていた馬。約20頭がいた厩舎で半数が息絶えたなか、「保護するまでの4月初頭まで、塩水を飲んで生きていたのでは」と語る同NPOの川

嶋麻紗美さん。NPOの活動拠点となっている相馬中村神社に連れてきた当初は人を寄せ付けず、川嶋さんは手を噛みつかれもしました。

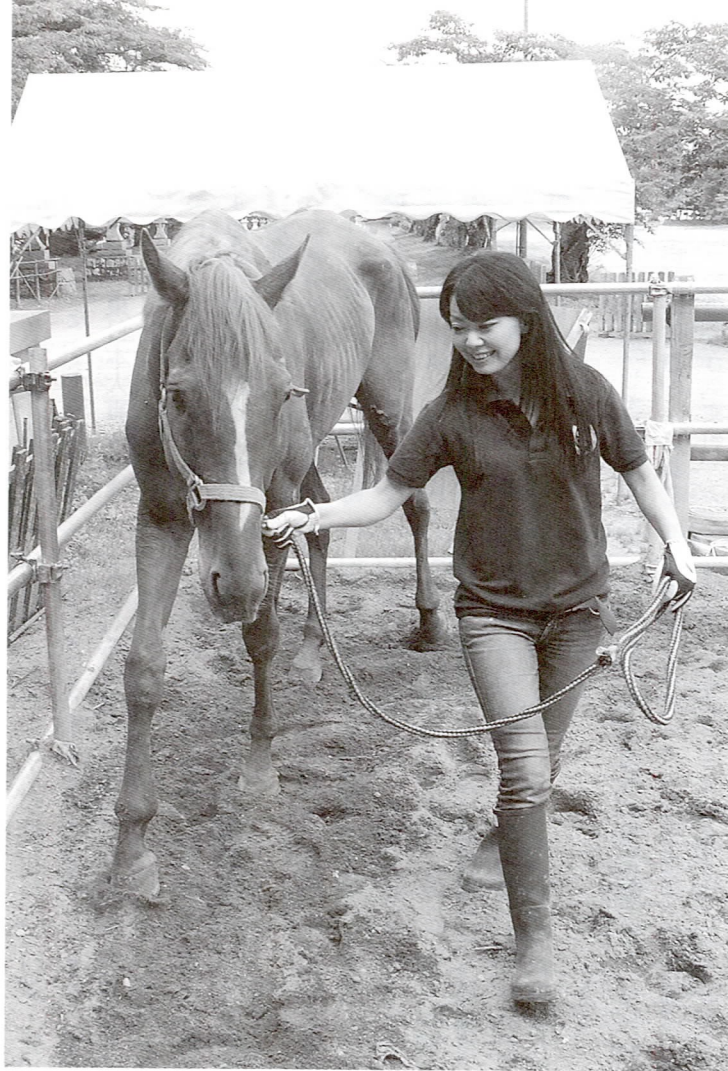
「相馬の地で人気者になってほしかった」と名前もわからない状態で保護したサンライズへの命名を川嶋さんは説明しました。相馬家の旗・黒地に日の丸にちなんだのと、震災後、広島から駆け付けたパン屋さんが馬陵公園内で配っ

ていたメロンパン。サンライズが市民に好評だったことから付けられました。広島県民はメロンパンをサンライズと呼ぶとのこと。

「津波で助かった生命力にかけて、サンライズを野馬追に出したい。相馬に引き取られたから、自分が活躍できる場所があるんだと、サンライズに感じてほしい」と川嶋さんは思い始めていました。

被災馬が野馬追で堂々の行進

川嶋麻紗美さんとサンライズ



サンライズはその後、初めて相馬野馬追に騎馬武者として出陣する遠藤真さんとともに馬術の訓練を重ねました。サンライズはほぼ毎朝、遠藤さんからブラッシングなどの世話を受け、野馬追への準備を進めました。

一度は人間を信じられなくなったサンライズは、パートナーが決まってから、気持ちがあぐれてきたと川嶋さんはみえています。

「馬術の訓練で、ある程度体力もついてきた。以前はよく啼いていたが、いまは落ち着き、啼かなくなった」

震災後3カ月ほどで、本番さながらに鎧と旗指物を身につけた騎馬武者のいでたちで遠藤さんがサンライズに乗ったり、アスファルトや側溝のグレーチング、踏切などに慣らすため、道路を歩く練習などが行われました。

「グレーチングをずっと眺めてしまつてなかなか渡らないこともあったけど、新しいことにはすぐに慣れた」と川嶋さんはサンライズの順応性の高さに驚いています。

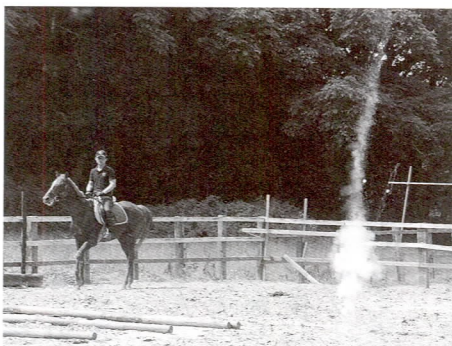
7月10日には、野馬追当日

に上げられる花火の音に驚かないようにと、花火に慣らす訓練が馬陵公園内の放牧場で行われました。

サンライズのほめてあげたところは何という質問に「生きていたこと。震災直後の困難な状況でも生きてくれたこと」と答える川嶋さんをよそに、被災馬は精悍な騎馬へと成長を遂げました。

この日、打ち上げ花火、ロケット花火、爆竹が鳴つても全く動じることのないサンライズ。人馬一体となり、来たる野馬追で威風堂々行進する覚悟が備わつてきました。

花火の音に動じないサンライズ



今年も野馬追が
街に蹄の音を響かせた
自然の力が起こした震災乗り越え
人の力で伝統をつなぐ
復興信じて
前を向こう
頑張るぞ 相馬



野馬追当日、威風堂々と行進するサンライズ

菊地さんら 東北トランポリン大会出場報告

第26回東北トランポリン競技選手権大会に出場する選手6人が7月4日、市役所を訪れ大会出場を報告しました。報告を受けた安良教育長は「相馬市の子はこれだけ元気だと見せてきてください」と激励しました。

「震災の影響で練習ができなかったところもあるが、精一杯がんばってきます」と菊地真季子さんが意気込みを述べました。

県選抜を勝ち抜き、同大会に本市から出場する選手は以下のとおり。(写真向かって左から)



▽鈴木奈菜美(中村二中1年)▽佐藤遼(中村一中2年)▽鎌田希(相高1年)▽佐藤梨奈(相高3年)▽菊地真季子(相高3年)
同大会は、7月9・10日、秋田市で行われました。

メッセージ伝達 社会を明るくする運動

今年度の「社会を明るくする運動」のメッセージ伝達式は7月1日、市役所で行われました。

相馬地区保護司会の田中俊英支部長が法務大臣のメッセージを読み上げ、安良教育長に手渡しました。

メッセージの伝達を受けた安良教育長は「震災からの復興に対応しているときも、社会を明るくする運動を忘れたことはありません。これからもご支援をお願いします」と述べました。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



世界中から集めた絵本 児童に届く

児童を対象としてライブペインティングと物語を融合させた「お絵かきサーカス団」などの活動を行っているラ・タタン舎の画家・蟹江杏さんが東日本大震災で被災した子どもたちへ送ろうと、国内外から絵本の寄付を募り、7月6日安良紀男教育長に届けました。

市内の元小学校校長・佐藤史生さんとはじめた「被災地の子供達に絵本と画材を！」運動の一環。

贈呈式は中村二小で行われ、蟹江さんから安良教育長と児童代表の長里優太くん(2年

生)へ目録と絵本が手渡されました。今回相馬に届けられたのは7、500冊。

絵本は、市内小学校1・2年生各学級に移動文庫「絵本のこぼこ」として貸し出される予定です。

これまでも蟹江さんらは、避難所となっていた当時の中村二小やはまなす館で、絵画教室を開くなどの活動を展開してきました。

8月17日からは全労済ホール・スペースゼロ(東京都渋谷区)で中村二小や磯部小の子どもたち、相馬・相馬東・原町高美術部の生徒が描いた絵で「ふくしまそうまの子どもへのえがくたいせつな絵」展を開催します。



船橋市から スクールバス寄贈

船橋市でスクールバスとして活躍していた77人乗りのバス1台が7月7日、相馬市に寄贈されました。

この日、同市の石坂展代教育委員長らが訪れ、バスを相馬市に引き渡しました。

バスには「がんばろう!相馬市」の横断幕が掲げられ、引き渡しではバスを利用していた子どもたちの寄せ書きなどの応援メッセージも添えられました。

寄贈されたバスは相馬市の教育活動や子どもたちの仮設住宅からの送迎などに利用します。





株式会社キクチ 市に2トンプ寄贈

株式会社キクチより、復旧作業に役立ててほしいとオートマ式2トンプの寄贈がありました。

7月1日、市民会館前で同社の菊地逸夫代表取締役社長が「長く使っていたいただき」と車を立て谷市長に引渡しました。

立谷市長は試運転のあと、「これからの相馬市の復興に、とても使いやすい車をいただきました」と感謝の言葉を述べました。

この車は公用車として市道の維持補修などに使用します。

仮設住宅集会所で マスコットづくり体験

東日本大震災被災者のためのアートプロジェクト、アーツ・フォー・ホープ（東京・代表高橋雅子）は7月10日、東グラウンドや大野台の仮設住宅集会所を会場に、入居者を対象としたマスコットづくり体験を開催しました。

同プロジェクトはアートの力を通して、被災者の心に元気を取り戻すために始動した。これまでも避難所となっていた中村二小などを訪れ、アート体験を展開してきました。

この日は、イラストレーターや絵本作家として活躍しているマヤ・マックスさんを

引き連れて、仮設住宅集会所への訪問。参加した入居者の方々は、おしゃべりを楽しみながら思いおもいのマスコットを仕上げました。



震災に負けず熱い戦い

今年度の少年サッカー北相リーグの開会式は7月3日、相馬光陽サッカー場で行われ、熱戦がスタートしました。

今年度は、震災の影響もあり例年より約1カ月遅れての開幕。

同リーグには、相馬市、南相馬市鹿島区、新地町に加え、原発事故の影響に伴いリーグが開催できなくなった南相馬市原町区のチームを含めた9チームが参加します。

開会式では山田美紀子北相サッカーリーグ会長があいさつ。大谷亮一相双サッカー協会会長などが祝辞を述べ、新地SSSキャプテンの阿部雄

北相リーグ開幕

入選手が元気に選手宣誓しました。

震災後、思うような練習ができない状況での開幕となりましたが、選手たちは元気にボールを追いかけ、相手ゴールを狙っていました。



力強く意見を発表 少年の主張相馬大会

「少年の主張相馬大会」は7月7日、中村第一中学校で開かれ、市内5中学校の各学年の代表生徒15名が自らの意見を発表しました。

市青少年健全育成市民会議が主催。中学生が日常の生活で感じていることや考えていることをまとめ、主張することで広く社会に目を向ける機会を提供することなどのため開催。

震災に関するテーマが多かった今年度の大会の最優秀賞は深谷華さん（磯部中3年）。「MY DREAM ～先輩との約束～」と題し、震災を経てより強くなった一級建築士への夢を、亡くなった先輩との約束のためにも実現したいとの思いを発表しました。優秀賞は土屋成実さん（玉野中3年）、高玉智恵さん（玉野中2年）でした。

最優秀賞および優秀賞の受賞者は、9月21日に田村市で開催される県大会出場候補者として推薦されます。



オーストラリア特認全権大使
相馬市を訪問

オーストラリア地区と福島県地区の国際ロータリーによる被災学生支援としてオーストラリアへ相馬高校生などを短期派遣するプロジェクトの一環として7月16日、在オーストラリア連邦日本大使館特命全権大使 ユッタ・シユテファンIIバストル氏が学生へのオリエンテーションのため、相馬市を訪れました。

オリエンテーションに先立ち、バストル特命全権大使は福島地区の国際ロータリーガバナー・根本一彌氏らとともに市役所へ立谷市長を表敬訪問しました。

立谷市長は「相馬市の子どもたちへ手を差し伸べてくれて、非常に感謝しています」と歓迎。

バストル特命全権大使に、市内の震災の被害状況を説明したあと、避難誘導で殉職した消防団員について話し、「ぜひ、オーストラリアでもこの話を広めてほしい」と震災孤児等支援金への幅広い寄付を呼びかけました。

そのあと、はまなす館で開かれた派遣学生へのオリエンテーションでは学生代表の櫻井理菜さんからオーストラリア招待への感謝の言葉が英語で述べられました。

バストル特命全権大使は通訳を介し「違う環境でリラックスして新しいアイデアを得たり、現地と交流した体験をその後も生かしてほしい」とあいさつしたあと、スライドなどで、オーストラリアの地理、歴史、文化を説明しました。参加する生徒たちはいずれも津波で自宅が流されたり、原発事故により避難するなど被災体験があります。

オーストラリア短期派遣は8月2日から22日まで、相馬高校5名、相馬東5名、原町高校9名、小高商業高2名の合計21人の生徒が同国ウイーンなどで見聞を広めます。

復興へキックオフ！
光陽サッカー場オープン

光陽サッカー場のオープンを記念し、7月17日に「取り戻せ！元気の相馬サッカー大会」が同サッカー場で開催されました。

この大会は、被災地を元気づけようと、サッカーの名門・清水商業高校サッカー部OB有志による被災地支援事業として行われたものです。

市・NPO法人ドリームサッカー相馬が主催。

同サッカー場は当初4月にオープンの予定でしたが、震災の影響もあり約3カ月遅れての開場。

交流試合をはじめ、サッカー教室や交流会が行われ、サッカーづくしの一日となりました。

交流試合では相馬高校と清水商業高校のチームが対戦。梅雨明けの炎天下の中、ボールの奪い合いが続く白熱した試合が繰り広げられました。

セレモニーでは、日本を代表する和太鼓奏者の佐藤健作さんと相馬高校相馬太鼓部による和太鼓の渾身の演奏が披露され、オープニングに華をそえました。

開場式では立谷市長が「震災後最初のイベントです。こんなに笑顔の子どもたちを見たのは震災後初めて。今日を復興への第一歩と

したい」とあいさつ。
立谷市長、元日本代表の名波浩さんらによる記念植樹のあと、清水商業高校OBによる小中学生を対象としたサッカー教室が行われ、子どもたちの思い出に残る一日となりました。



東日本大震災そうま慰霊花火大会

8/13 (土)
15時～21時
相馬光陽サッカー場



震災の犠牲者の慰霊と地域復興への願いを込めて、打ち上げられる光明の大輪をぜひご覧ください。

- 主な内容** ※時間が変わる場合もあります。
- ▽15時～
オープニングセレモニーやチャリティーイベント
- ▽19時～ 慰霊法要
- ▽19時30分～ 花火打ち上げ
- 主催** 東日本大震災そうま慰霊花火大会実行委員会 (実行委員長：荒井宏美相馬商工会議所会頭)
- 問い合わせ先** 相馬商工会議所 ☎36-3171

相馬盆踊大会を今年も開催します。
参加団体募集中です！

- 問い合わせ先** 相馬夏祭り実行委員会 (相馬商工会議所内) ☎36-3171



相馬盆踊り



相馬盆踊り大会

8/14 (日)

18時30分～ (調整中)
スポーツアリーナそうま前駐車場

市民七夕まつり

8/5 (金)～7 (日)
11時～21時
クロスロードたまち (田町通り)



- 問い合わせ先** 田町商店街振興組合 (☎352929)
- ▽七夕飾りの展示 (市内幼稚園・保育園・小学校なども多数参加)
- ▽市民発表会 (フラメンコ、ストリートダンス、太極拳、アマチュアバンド、中村一中・向陽中吹奏楽部、フラダンス、その他多数) ※参加者受付中です。
- ▽ヨサコイ踊り▽こどもゲーム大会 (小学生向けのゲームなど)
- ▽大抽選会▽ゆかたファッションショー▽商店街による売店▽フリーマーケット



大瓜市

8/12 (金)

16時～21時
宇多川町通り

人と人との「わ」を大切に、絆が「わ」となり・・・
つなげよう、相馬の「わ」

- 主な内容**
- ▽16時 出店ブースオープン
- ▽16時10分 商店街探索オリエンテーリング
- ▽17時 玉ノ井部屋ちゃんこ販売
- ▽18時30分 (受付17時) 祈願笹流し
- ▽19時 YUKIEコンサート
- ▽20時30分 花火大会
- 問い合わせ先** 宇多川町商店街振興組合 (☎352047)

東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により、法律問題でお悩みの方やその他生活全般についての困りごとがある方を対象に無料相談を行います。どんな相談でも構いません。
どうぞお気軽にご相談ください。

- 日時 平日・14時～18時
- 場所 市役所分庁舎 第1会議室・2階 (☎372206)

- 担当 福島県弁護士会 相馬市四団体協議会(司法書士会・行政書士会・土地家屋調査士会・税理士会) 弁護士会は14時～16時 四団体協議会は14時～18時。相談内容により担当を割当てておりますので不明な点は事前にお問い合わせください。
- ※8月15日(月)から8月19日(金)の期間は、相談会を休止します。

市民相談

毎日(土、日、祝日を除く)、生活環境課で。

無料法律相談会

日常のお悩みに、法律的な観点から無料で相談を行います。希望する方は生活環境課まで予約してください。予約は8月1日(月)から。

- 日時 8月19日(金) 10時45分～14時40分
- 場所 市役所1階 市民相談室

行政相談

- 日時 8月9日(火) 10時～12時(毎月第2火曜日)
- 場所 市民相談室(市役所1階)

行政相談は、役所(国・県・市)や特殊法人の仕事に関する苦情や要望についての相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。相談は無料で、秘密は厳守します。また、時間外は相談員宅でも受け付けます。

交通事故相談

毎週木曜日(1日と祝日を除く) 9時～17時、生活環境課内交通相談所で。

多重債務相談

毎日(土、日、祝日を除く)、1階市民相談室で。必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。
8月19日(金) 9時～15時、1階市民相談室で。
時間外は相談員宅でも受付。▽須藤相談員(☎353284)

相談窓口・問い合わせ先

生活環境課 (☎372144)

健康相談

毎日(土、日、祝日を除く)、保健センターで。自動血圧計設置してあります。
●問い合わせ先 保健センター (☎354477)

ふれあい総合相談

第2・4水曜日(祝日の場合は翌日)、13時～16時、市社会福祉協議会(総合福祉センター)内☎365033)で。

高齢者・障害者の 人権あんしん相談

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月5日(月)から9月11日(日)までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員と法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、8時30分から17時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。
- 期間 9月5日(月)から同月11日(日)までの7日間
 - 時間 8時30分～19時(ただし、9月10日(土)・11日(日)は10時から17時まで)
 - 電話番号 (☎0570-003110)
 - 問い合わせ先 福島地方方法務局人権擁護課 (☎024-534-1994)

ハエ・蚊駆除の 薬剤散布を行います

市では津波浸水地区で、ハエ・蚊駆除の薬剤散布を実施します。地区のみなさまにはご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。

地区	作業日程(8月)
原釜・尾浜	8月1~2日
細田・和田	8月3~4日
岩子・南飯渕	8月5日
新田・程田・柏崎	8月8日
日下石	8月9日
磯部	8月10日
蒲庭・柚木	8月11日
光陽	8月12日

※天候や作業の進行状況により日程が変わる場合があります。まずのご理解願います。
●作業実施業者 (有)中央環境 (☎367993)
●問い合わせ先 生活環境課 (☎372143)

休日の当番医

8月7日(日)	米村胃腸科内科医院	中村1丁目	35-2880
8月14日(日)	阿部クリニック	中村1丁目	35-2553
8月21日(日)	柏村内科胃腸科	中村2丁目	36-6636
8月28日(日)	羽根田医院	沖ノ内2丁目	35-2970

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)

相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日の当番歯科医

8月7日(日)	菅野歯科医院	塚ノ町2丁目	36-1525
8月14日(日)	斉藤歯科医院	中村字錦町	36-2625
8月15日(月)	佐藤歯科医院	中村字新町	36-0707
8月16日(火)	篠山歯科医院	沖ノ内2丁目	36-1622
8月21日(日)	新開歯科医院	中村字宇多川町	36-3214
8月28日(日)	原田歯科医院	中村字北町	35-2557

※診療時間は9:00～16:00

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を提出してください

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、現況届(所得状況届)を提出してください。届出期間内に提出しないと手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、今年の1月2日以後に、本市に転入された方は、1月1日に居住していた市町村の平成23年度の所得課税証明書が必要になります。

《児童扶養手当》

●届出期間 8月1日(月)～31日(水) (日曜日は除く)

《特別児童扶養手当》

●届出期間 8月11日(木)～9月9日(金) (日曜日は除く)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請を随時受け付けています。

両制度に新たに該当される方は、随時受け付けていますので、ご相談ください。

《児童扶養手当》

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家

庭)や、父または母に一定の障がいのある家庭で、18歳に達する日の属する年度末までの間にある児童を育てている父母または養育者に支給されます。

ただし、父または母の死亡について支給される公的年金などを受けることができる場合は該当しません。

《特別児童扶養手当》

特別児童扶養手当は、20歳未満の中度または重度の障がい児を養育している父母または養育者に支給されます。

●届出・問い合わせ先 社会福祉課児童家庭係 (☎ 372204)

震災で被災された産婦に對する義援金Ⅱケシヨ支給

途上国の妊産婦と女性の命と健康を守る活動を行っている国際協力NGOジョイセフ(財団法人 家族計画国際協力財団)は、東日本大震災発生直後から募金を呼びかけ、5月末までに、約4000万円(財団が)の義援金を国の内外から寄せられました。

ジョイセフはこれをもとに、企業からいただく支援金

の一部を加え、東日本大震災で被災された、岩手県、宮城県、福島県の産婦に次の要領で義援金を直接支給します。

●ケシヨとは アフリカで広く使用されているスワヒリ語で「あした」を意味します。

●対象者 被災時に岩手、宮城、福島3県に住民票があった被災者(居住する家屋が「全壊」または「半壊」した方、または「警戒区域」に居住していた方)で、平成23年3月1日～12月31日に出生した女性

●支給金額 一人あたり50,000円

●申請方法

①対象者である産婦が、被災時に住民票のあった市町村に、り災証明書など(当該産婦の居住する家屋が「全壊」または「半壊」した、または「警戒区域」に居住していたことがわかる書類をいう。以下同じ)および住民票など(世帯構成がわかる書類をいう。以下同じ)の発行を申請

②市町村が、産婦に対し、り災証明書などおよび住民票などを発行

③産婦が、(1)り災証明書など、(2)住民票など、

(3)母子健康手帳の出生届

出済証明(出生の届出をした市町村の公印が捺印されたもの。出生の事実がわかる書類をいう)などのコピー、(4)申請書をジョイセフに送付。郵送のみの受け付けです。

④ジョイセフから、産婦の指定口座(原則として産婦本人名義)宛に直接振り込み

●申請書入手方法

▽ファクスによる請求 03-3235-9776 国際協力NGOジョイセフ「ケシヨ」担当

▽郵送による請求 〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館

国際協力NGOジョイセフ「ケシヨ」担当

▽ジョイセフホームページよりダウンロード http://www.joicfp.or.jp/sp/PDF/kesho_app.pdf

●申請書受付期限 平成24年2月29日(必着)

※但し、義援金の資金が終了した場合は、支給を早期に締め切ることもありますので、ご了承ください。

●問い合わせ先 (☎ 03-3268-3172)

●Eメール kesho@joicfp.or.jp

●担当 石井、鈴木

◆原子力発電所事故により避難せざるを得ない状態による減免について

減免対象	要件	税(料)目	減免額
原発事故により避難または退避している世帯	●立ち退きまたは指示対象地域であることから、避難している世帯や計画的避難区域および緊急時避難準備区域の対象となっている世帯 ※避難地区から相馬市へ転入してきた方が対象	国保税 介護保険料 後期高齢者保険料	全額

◆減免の申請方法について

▽減免を申請される方は、市税務課で減免申請書に必要事項記入し、平成 24 年 3 月 26 日（月）までに提出してください。

◆持参するもの

▽申請人の印かん、・家屋などの被災の場合は、り災証明書の写し（申請書に添付）
※住宅に損害を受けた方でり災証明申請をされていない方は、市総務課で受付していますのでり災証明書の発行を受けてください。

◆減免申請中の納付について

▽すでに減免申請を受け付けていますが、申請を行っても減免決定までに時間を要しますので、決定されるまでは通常どおりに納付願います。
※特に、事業収入などの減少による減免は、来年 2 月から行う平成 23 年分の申告で合計所得額の確定後に、減少割合に基づいて減免となりますのでご理解願います。
▽現在、震災による影響で収入が減少し期限までの納付が困難な場合は、審査により徴収猶予などの対応をしますのでご相談ください。
▽7 月以降に減免申請をした方（事業収入などの減少により減免申請をした方を除く）は、1 期目と 2 期目（8、9 月発送）の納付書で納めていただき 3 期目（10 月発送）以降に納付済額との差額を調整し、多く納めた方につきましては還付します。
▽特別徴収（年金天引き）の方は、後日納付額と

の差額を 12 月徴収分以降で税額などの調整をします。

▽平成 22 年度の国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者保険料についても、3 月 11 日以降に納期が訪れる部分については、同様の取り扱いになります。

◆減免決定および通知について

▽申請書を審査のうえ、減免の可否および減免額を決定して、保険税(料)決定・変更通知書を送付します。

●人的被災並びに家屋など被災により減免対象になった場合

I. 6 月 30 日以前に申請した方には、1 期目（8 月発送）に送付します。

II. 7 月 1 日以降に申請した方には、3 期目（10 月発送）以降に納付済額（1 期目と 2 期目分）との差額を調整して送付します。

●事業収入などの減少により減免対象になる場合
来年 2 月から行う平成 23 年分の申告で合計所得額の確定後に、減免の可否および減免額を決定します。

問い合わせ先
税務課市民税係
☎ 37-2127

東日本大震災による被災された方の国民健康保険税等減免

次の表のとおり、要件により国民健康保険税（国保税）、介護保険料および後期高齢者保険料ごとに減免基準や減免割合に基づいて減免を受けることができます。

◆人的な被災による減免について

減免対象	要件	税（料）目	減免額
主たる生計維持者（主たる生計維持者の世帯）	震災により死亡または行方不明となった	国保税、介護保険料、後期高齢者保険料	全額
	震災により重篤な傷病を負った		
	震災により障がい者となった	介護保険料、後期高齢者保険料	

※主たる生計維持者は、世帯生計の中心的役割を果たしている方。

◆家屋等の被災による減免について

減免対象	要件	税（料）目	り災証明の内容	減免割合
国民健康保険もしくは後期高齢者保険に加入している世帯の主たる生計維持者または介護保険（65歳以上）加入者の居住している家屋に損害を受けたもの。	●被災された家屋などにかかる損害の程度が半壊以上の場合 ※この場合の家屋とは、その所有に限らず賃貸であっても、主たる生計維持者が居住する家屋に対し半壊以上の証明を受けていれば対象となる	国保税 介護保険料	全壊 大規模半壊	全額
			半壊	1 / 2
		後期高齢者保険料	全壊	全額
			大規模半壊 半壊	1 / 2

◆所得や収入の減少による減免について

減免対象	要件	税（料）目	平成 22 年中の合計所得	対象保険税（料）額	減免割合
国民健康保険もしくは後期高齢者保険に加入している世帯の主たる生計維持者の事業収入などが減少した方	●平成 23 年中の事業収入減少額が平成 22 年中の事業収入額と比較して、それぞれ 10 分の 3 以上減少となった方 ●前年中の合計所得金額が、1 千万円以下であること ●減少する事業収入などにかかる所得以外の所得の合計額が 400 万円以下であること	国保税 後期高齢者保険料	300 万円以下	●国保税 ●後期高齢者保険料 税（料）額 × C/D × 減免割合 C：H22 年中の減少対象事業の所得 D：H22 年中の世帯主および保険加入者の合計所得	全額
			400 万円以下		8/10
			550 万円以下		6/10
			750 万円以下		4/10
			750 万円超～1 千万円以下		2/10
介護保険に加入している世帯の主たる生計維持者の事業収入などが減少した場合の介護保険（65歳以上）加入者	●事業収入などの減少額が前年中の事業収入額と比べて 10 分の 3 以上減少した方 ●介護保険（65歳以上）加入者の合計所得金額のうち、減少する事業収入などにかかる所得以外の所得の合計額が 400 万円以下であること	介護保険料	200 万円以下	●介護保険料 保険料額 × E/F × 減免割合 E：震災により減少した事業収入などにかかる H22 年中の所得金額 F：H22 年中の合計所得金額	全額
			200 万円超		8 / 10

※保険金、補償金、雇用保険の失業等給付金など補てんされる金額は、平成 23 年中の収入金額に算入されます。

◇ただし、震災により主たる生計維持者が事業を廃止または失業したことなどにより当分の間、収入が見込めない場合は所得区分にかかわらず減免割合は全額となります。

◇二つ以上の規定に該当する場合は、最も減免額の大きなものを適用します。

お引越し後の 住民登録・外国人登録 はお済みですか

住民登録・外国人登録が正しくされていないと、国・県・市の行政サービスが受けられないなどの不利益を受けることがあります。

相馬市内にお住まいの方で、住民登録・外国人登録がお済みでない方は、早急に、生活の実態に基づいた届出をしてください。

届出・証明書の請求には本人確認書類をご持参ください

戸籍届出および住民異動届出、住民票や戸籍などの証明書の請求には本人確認書類をご持参ください。

戸籍法と住民基本台帳法が改正され、戸籍届出、住民異動届出、住民票や戸籍等の証明書の請求には本人確認が義務づけられました。

また、代理人の方が届出・請求をする場合は、委任する本人が記入・押印した代理人選任届（委任状）が必要になります。

第三者による虚偽の届出や

不正な請求を防止し、皆様の個人情報を守るために、ご協力をお願いします。

《本人確認書類の例》

- ・住民基本台帳カード
 - ・運転免許証
 - ・パスポート
 - ・資格証明書
 - ・外国人登録証明書
 - など、官公署の発行した顔写真付きの身分証明書
- ※右記の本人確認書類がない場合は、市民課窓口にご相談ください。

●問い合わせ先 市民課（☎372137、☎372138）

特定疾患などで治療を受けている方の見舞金申請受付中

市では、特定疾患などで治療を受けている方に見舞金を支給します。該当する方は早めに申請してください。

●支給対象者

1. 特定疾患医療受給者証（福島県知事発行）所持者
2. 小児慢性特定疾患治療研究事業認定証（福島県知事発行）所持者
3. 現在、慢性透析療法を受けている方

被災写真のデジタル保存と再プリント無料提供

被災現場で発見され、ボランティアの方々によって洗浄された写真をお手元にお持ちではないですか？

今回、ソフトバンクテクノロジー株式会社の協賛により、被災された方々にとってかけがえのない思い出の写真を、デジタル化して保存し、希望に応じて無料で再プリントできるようにしました。

プロのデジタル映像の事業者が責任を持って行います。劣化が進む被災した写真をデジタル化で保存しませんか。

- 対象写真 被災し洗浄された写真に限ります。枚数や大きさの制限はありません。
- 写真受付日 被災した写真を次の日にお持ちください。
▽8月5日（金）、6日（土）、12日（金）、13日（土）
- 受付時間 9時30分～17時
- 場所 旧相馬女子高校校舎内（中村字川原町）
- 写真返却方法
 - ①デジタル化した写真データ＝ネット上特設のページに保存します。本人のみアクセス可能です。パソコンをお持ちでない方など希望者にはCDで返却。
 - ②原版写真＝当日返却
 - ③デジタルデータからの再出力プリント＝当日返却。ただし、Lサイズのプリントに限ります。

※被災写真の修復を希望される方は、別途ご相談ください。

●問い合わせ先 マリモ・ジェイビス 菅野
（☎050-5530-3541）

黙とうをささげましょう

広島と長崎に原爆が投下された日と終戦記念日に、家庭や職場および地域で黙とうをささげ、原爆死没者・戦没者の冥福と世界の恒久平和を祈りましょう。

【広島平和記念日】

8月6日（土）、8時15分

【長崎原爆の日】

8月9日（火）、11時2分

【終戦記念日】

8月15日（月）、正午

「生ごみ処理機など」 購入者へ奨励金を交付

市では生ごみ減量化と資源の再利用を図るため、「生ごみ処理機など」購入額の半額を交付しています。

《交付要件》

- ①市内に住所を持ち、居住している方。
- ②コンポスト容器においては容器を設置できる敷地をもつ方。
- ③堆肥化した肥料を自家処理できる方。
- ④電動式および手動式の場合、奨励金交付後5年以内は交付対象外です。また、1世帯につき一台まで。コンポスト容器の場合、交付できる台数などに制限はありません。

《奨励金の額》

購入価格の半額。ただし、電動式および手動式については3万円、コンポスト容器については3千円が限度です。

《申請に必要なもの》

- ▽領収書（購入機などの名称がわかるもの）
- ▽印かん
- ▽通帳（口座名義が申請者と同一のもの）
- 申請・問い合わせ先 生活環境課（☎372143）

図書館特設コーナー 「次の世代への メッセージ」

図書館では、夏休み期間にあわせて非核・平和に関する資料を集めた特設コーナーを開設します。

テーマは「次の世代へのメッセージ」。

戦争や原子爆弾によって、たくさん命や人びとが暮らす町並みが失われたことを次の世代に引き継ぐものです。コーナーには、戦争や原爆、平和に関する絵本や手記、写真集などの図書や原爆の写真パネルを展示しています。

図書資料は貸し出しすることもできます。

家族みんなで戦争や原爆の悲惨さ、平和の大切さを考える機会としてご利用ください。

- 開設期間 8月1日（月）～8月30日（火）
- 利用時間 10時～19時（土日）は17時まで
- 問い合わせ先 図書館（☎372630）

発明展作品募集

市では、「第44回相馬市発明展」を9月2日（金）～9月5日（月）に、コミュニティセンターで開催します。

市民のみならずの創造的でアイデアに富んだ作品をお待ちしています。

●応募区分

- ▽一般の部Ⅱ市内在住の個人と市内の会社・工場など
- ▽児童・生徒の部Ⅱ市内の小中養護学校・高校に在籍している児童・生徒

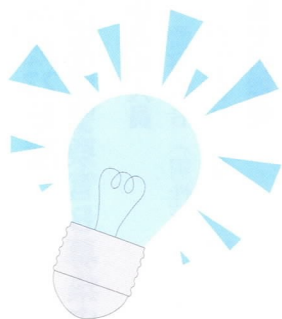
●募集作品

大きさがたて、よこ、高さとも1メートル以内、重量が20キログラム以内の発明・考案された実物または模型

●出品料 無料

●募集期間 8月8日（月）～26日（金）

- 申込・問い合わせ先 商工振興課 商工労政係（☎372154）



携帯で潮位関連情報

東日本大震災に係る復旧・復興事業などで、海岸付近で活動を行う方々の安全対策などとして、国土交通省防災情報提供センターの携帯電話向けページでは携帯電話で主な港湾の潮位予測や満潮・干潮の時刻が閲覧できます。

※被災地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）の港湾等の資料を提供します。

●防災情報提供センター
携帯電話向けページ
URL=<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

防災情報提供センター

- 問い合わせ先
福島地方気象台防災業務課
（☎024-534-0321）



市営住宅 入居者募集

市営住宅団地の入居申込みを次により受け付けます。

●募集団地

- ▽団地名=刈敷田
- ▽住所=新沼字刈敷田 17-1
- ▽タイプ=3LDK（3階）
- ▽募集戸数=1
- ▽家賃=19,600～29,200円
- ▽学区=中村二小、中村二中
- ▽駐車場=1台

※入居にあたっては、所得や世帯構成などの入居資格があります。

※駐車場については、家賃とは別に使用料がかかります。

- 申込期間 8月2日（火）～8月15日（月）
- 申込・問い合わせ先
建築課 住宅管理係（☎37-2179）

中央公民館講座生募集

中央公民館では、「楽しい英会話」「陶芸」「オカリナ」の各講座生を募集します。詳細は次のとおりです。皆さん奮ってご参加ください。

【楽しい英会話講座】

- 期日 毎月第2、4木曜日
- 時間 9時30分～11時30分
- 講師 大久保優子先生
- 教材費 630円



【陶芸講座】

- 期日 毎月第2、4火曜日
- 時間 9時30分～11時30分
- 講師 川村正幸先生
- 材料代 作品焼成後の重量1kgにつき1,000円(時価)



各講座共通

- 定員 20名(先着順)
- 会場 中央公民館(オカリナはコミュニティセンター)
- 申込期間 8月8日～8月22日まで
- 申込先 中央公民館(☎37-2208)

【オカリナ講座】

- 期日 毎月第1、3月曜日
- 時間
初心者 9時30分～10時40分
経験者 10時30分～11時50分
- 講師 白石洋子先生
- 教材費 オカリナ代
初心者6,600円
経験者1,100円



平成23年度 福島県警察官B募集

- 募集人員
- ▽警察官B(男性) 74名程度
- ▽警察官B(女性) 12名程度
- 受付期間
平成23年7月15日(金)～
8月19日(金)
- 受験資格
昭和53年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方。
- ただし、大学卒業(見込み)の方を除く。
- 第1次試験
平成23年9月18日(日)、福島大学など3会場
- ▽教養試験(多枝選択式、50題、2時間)
- ▽作文試験(800字以内、1時間)
- 申込・問い合わせ先 相馬警察署(☎363191)、各駐在所



海上保安大学校 学生募集

- 人事院および海上保安庁では、平成24年4月に海上保安大学校に入学する学生を次のとおり募集します。
- 受験資格
平成3年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの
 - 1. 高等学校を卒業した者および平成24年3月までに高等学校を卒業する見込みの者
 - 2. 中等教育学校を卒業した者および平成24年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 3. 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者および平成24年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者
 - 4. 高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む)に合格した者等人事院が1、2に掲げる者と同等の資格があると認める者
 - 採用予定 約45名
 - 申込受付期間
 - ▽郵送 8月25日(木)～9月6日(火)通信日付印有効
 - ▽インターネット 8月25日(木)9時～8月31日(水)17時

- 第1次試験日 10月29日(土)、10月30日(日)
- 第2次試験日 12月16日(金)
- 最終合格発表日 平成24年1月19日(木)
- 問い合わせ先 福島海上保部(☎0246-537112)

NHK学園専攻科 コミュニティ・ボランティア専攻 教養生コース

- 社会や人間のあり方を見つめる科目や、知っておきたい「介護」「認知症」、いざという時に備えたい「災害ボランティア」など多彩な科目を1科目から通信教育で学べます。
- 学習期間 6カ月間
 - 費用 17,500円(テキスト代別途要)
 - 出願期間 随時受け付け。
 - 申込の翌月から学習開始。
 - 案内書ご請求 NHK学園「専攻科」(☎042-5723151)ファクス042-574-3559)

相馬市職員を募集します

市では、職員採用試験（大卒卒業程度）を次により行います。

●受付期間・場所

▽期間 7月11日（月）～9月9日（金）

8時30分～17時15分（土日祝祭日を除く）

※郵送の場合、9月9日必着

●試験日・会場

▽1次試験 9月25日（日）
相馬市総合福祉センターはまなす館2階会議室

▽2次試験 10月下旬実施予定

定

●募集職種・採用予定人員

① 一般行政 若干名

② 土木技師 若干名

③ 建築技師 若干名

●受験資格

▽昭和51年4月2日以降に生まれた方で、大学（短大を除く）以上を卒業又は平成24年3月までに卒業見込みの方

※身体障がい者の方も応募できますが、自力により通勤、職務遂行可能であることが条件となります。

●試験方法

▽1次試験 教養試験、専門

▽2次試験 論文試験、集団施工

試験

※専門試験出題分野

① 一般行政 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策および国際関係

② 土木技師 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画も含む）および土木施工

③ 建築技師 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築計画（都市計画・建築法規も含む）および建築施工

▽2次試験 論文試験、集団

討論試験、口述試験

●受験手続

【申込用紙の請求】

▽申込用紙は、市役所総務課と市民課窓口と図書館窓口にあります。

▽郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

▽市のホームページからダウンロードできます。

▽申込用紙などの必要書類に記入のうえ、申し込んでください。

▽郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。

※申込用紙、履歴書などの提出書類は、すべて自筆で記入してください。

●申込・問い合わせ先 総務課職員係 〒976-8601 中村字大手先13番地（☎372116）

図書館あんない

おすすめ図書

『心の傷を癒すということ』

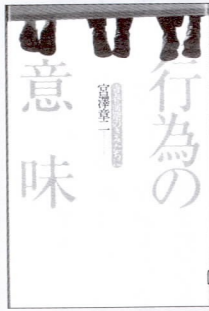
安 克昌 [著]



PTSD(心的外傷後ストレス障害)に苦しむ阪神大震災の被災者の「心の叫び」と、自らも被災しながら取り組みつづけた精神科医による臨床報告。災害精神医学等に関するエッセイや論考を加えた増補改訂版。

『行為の意味』

宮澤 章二 [著]



確かに「こころ」はだれにも見えないけれど「こころづかい」は見えるのだ（「行為の意味」より）中学生のために詩を書き続けた詩人・宮澤章二が、「人間の日々の営みの中で生まれる行為の意味」を表現した77の詩篇。

※おすすめ図書の内容説明は TRC 図書館流通センター TOOLi より引用しています。

毎月の新しく入った図書の一覧は図書館で配布しております。また、相馬市のホームページでもご覧になれます。

おはなしの部屋

—読み聞かせと折り紙—

●日時 8月6日（土）10：30
テーマ＝「海・山」
折り紙＝「せみ」

●日時 9月3日（土）10：30
テーマ＝「空」
折り紙＝「ひこうき」

●場所 図書館内「こどもの部屋」

★ボランティア募集

おはなしの部屋では、いっしょに読み聞かせを行ってくれる、おはなしボランティアを常時募集しています。ぜひ、活動を見に来てください。

●問い合わせ先

相馬市図書館 ☎37-2630

相馬市の人口（7月1日現在）

人口	37,113人	（ - 42 ）
男	18,045人	（ - 13 ）
女	19,068人	（ - 29 ）
世帯数	13,623世帯	（ + 20 ）

表紙のおはなし



今年の相馬野馬追は「東日本大震災復興 相馬三社野馬追」と銘打ち、震災の犠牲者の鎮魂、相双地方の復興を願い、7月23日開幕しました。市内では総大将出陣式と宇多郷行列が行われました。

出陣式は、中村城跡内の相馬中村神社境内で行われ、相馬家33代当主・相馬和胤氏の長男で、総大将を務める行胤氏が「相馬野馬追に秘められた一千七十有余年の伝統の力を信じ、相馬武士の闘魂を持って、妨げとなっている諸々の障りを断ち切り、一日も早い東日本の復興が実現してほしい」と訓示。全員で杯を上げ「相馬流れ山」を斉唱しました。

その後、総大将が騎馬武者を閲兵し、陣螺の音を合図に、中村城跡の大手門から行列が出発。甲冑に身を包み、色とりどりの指旗を背にした騎馬武者は、沿道の観客から声援を受けながら威風堂々と市内を行進しました。

荒忠夫団長が「団員が津波の犠牲となってしまうことは、きわめて無念。今はただご冥福を祈るばかり。消防団は市民の生命と財産を守るといふ使命を強く心に刻み、一日も早く安全で安心な、新しい相馬市を築くことを誓う」と式辞を述べました。

読経に続いて立谷市長が「自らの命をかけて、最後の最後まで地域住民の避難誘導



式では消防本部分団のラッパ隊が団旗を掲げて追悼演奏、出席者が黙とうを捧げました。

立谷耕一第3分団団長、蛭原芳一第9分団第5班長が、

殉職消防団員の郷土愛、永遠に 市消防団慰霊祭

東日本大震災で地域住民の避難誘導などにあたり殉職した団員10人を悼む相馬市消防団慰霊祭は7月2日、ほこだて仏光堂で行われ、遺族や団員など約700人が参列しまし

に尽くしたみなさんの尊い気持ちに被害を最小限に抑えた。私たち相馬市民は、相馬市が続く限りみなさんの勇気と郷土愛を忘れない。みなさんの尊い気持ちに伝えるためにも、必ず復興を果たします」と追悼の言葉を述べました。

思い出に触れながら団員の殉職を悼む別れの言葉を述べました。

参列者が焼香をささげたあと菅野勇副団長から、殉職団員の思いを継ぎ安全安心確保へのまい進を誓うあいさつが最後に述べられました。

震災孤児などへ

支援金支給式

消防団員の殉職を機に創設された「相馬市震災孤児等支援金」の初めての支給式が7月2日、はまなす館で行われました。

震災後国内外から募ってきたこの支援金。大震災で孤児となった、または両親の一方を亡くした高校生以下の子どもたちを対象として、同支援金を高校を卒業するまで毎月3万円づつ支給します。対象となる子どもたちはこの日現在で48人です。

出席した子どもたちとその保護者はあわせて42人。

式では立谷市長が「世界の善意で支援できるような校など進学するときの奨学金も集めたい。高校卒業後も勉強することで力強い大人に

なっていたらいい」とあいさつを述べ、支援金を子どもたちや保護者に一人ひとり手渡しました。

7月1日現在で1、109件、1億7千90万円の支援金が国内はもとより、アメリカ、フィンランド、ドイツなど10カ国以上の国々からも市に寄せられました。式では寄付者の名前などが記された冊子が子どもや保護者たちに配布されました。

